

兵庫海外研究ネットワーク (HORN) 事業担当部長 様

(公財) ひょうご震災記念 21 世紀研究機構
研究戦略センター副センター長 松 原 浩 二

2019年度兵庫海外研究ネットワーク (HORN) 事業に係る研究者の採用について

さきに貴学から推薦のありました標記のことについて、別添のとおり決定されましたのでお知らせします。つきましては、「兵庫海外研究ネットワーク (HORN) 事業滞在費等支給要領 (以下「支給要領」という。))」を参照の上、下記の点にご留意くださいますようお願いいたします。

記

- 1 支給要領・申請様式等は、「<https://hyogo-humap.jp>」からダウンロードできます。
- 2 提出書類について 支給要領に基づき、下記の書類を期限内に提出願います。

提出様式		提出期限
様式 1	兵庫県海外研究ネットワーク (HORN) 事業滞在費支給申請書	下表を参照
様式 2	銀行振込依頼書	
様式 3	兵庫県海外研究ネットワーク (HORN) 事業受け入れ期間変更申請書	該当の場合、随時
様式 4	兵庫県海外研究ネットワーク (HORN) 事業旅費支給申請書 ※必ず、パスポートの写しを添付すること	2019年7月12日(金) (注)
様式 5	兵庫県海外研究ネットワーク (HORN) 事業旅費手続完了確認書	●チケット発券後、速やかに
様式 6	兵庫県海外研究ネットワーク (HORN) 事業旅費支給経路変更申請書	該当の場合、随時
様式 8	兵庫県海外研究ネットワーク (HORN) 事業旅費辞退届	
様式 9	兵庫県海外研究ネットワーク (HORN) 事業採用辞退届	
様式 10	兵庫県海外研究ネットワーク (HORN) 事業資格及び条件変更申請書	
様式 11	兵庫県海外研究ネットワーク (HORN) 事業に係る状況報告書 ※必ず、研究論文又は報告書を添付すること。	終了後、1ヶ月以内

(注) 2019年8月31日(土)までに渡日予定の場合は、4月19日(金)までに提出してください。

- 3 滞在費支給申請書 (様式 1)・銀行振込依頼書 (様式 2) の提出期限及び、滞在費の振込日について

受入開始月	提出期限	振込日 (予定)	受入開始月	提出期限	振込日 (予定)
2019年 4月	3月 29日 (金)	4月 5日 (金)	2019年10月	9月 6日 (金)	9月 30日 (月)
5月	4月 12日 (金)	4月 26日 (金)	11月	10月 11日 (金)	10月 31日 (木)
6月	5月 10日 (金)	5月 31日 (金)	12月	11月 8日 (金)	11月 29日 (金)
7月	6月 7日 (金)	6月 28日 (金)	2020年 1月	12月 6日 (金)	12月 27日 (金)
8月	7月 5日 (金)	7月 31日 (水)	2月	1月 10日 (金)	1月 31日 (金)
9月	8月 9日 (金)	8月 30日 (金)	3月	2月 7日 (金)	2月 28日 (金)

※振込通知はいたしませんので、ご了承ください。

4 往復渡航費について

- (1) 往復渡航費については、航空券現物(eチケット)で支給します。
- (2) **旅費支給申請書(様式4)の提出期限**
 - ① 2019年8月31日(土)までに渡日予定: 4月19日(金)
 - ② 2019年9月1日(日)以降に渡日予定: 7月12日(金)書類審査後、当機構が指定する旅行代理店が航空券を手配いたします。
- (3) 支給対象者のパスポートの写しも必ず添付してください。
- (4) 様式4の「渡日希望日」欄は日本到着日とし、「帰国希望日」は日本出発日を記載してください(手配の都合により、ご希望に添えない場合もありますので、ご了承ください)。
- (5) 手配の際、旅行代理店から支給対象者へ直接連絡しますので、様式4の支給対象者のE-mailアドレスを必ず記載いただき、スムーズに連絡がとれるよう受入大学側でも調整願います。
- (6) 受入研究者へのeチケット発券後、速やかに旅費手続完了確認書(別紙様式5)を提出してください。eチケット発券後にフライトを変更される場合の経費等は、受入大学負担となりますのでご注意ください。

5 航空券手配にあたっての留意事項

- (1) 様式4の「希望する経路」と異なる経路で発券される場合がありますので、ご了承ください。
- (2) 過去にHORN事業で採択された同一地域からの旅行経路と異なる経路で発券される場合もありますので、ご了承ください。
- (3) 受入研究者に同伴者がいる場合、当機構が航空券を手配する上では、同伴者の座席の確保はいたしかねますので、ご了承ください。

6 報告書等の提出について

- (1) HORN事業2019年度募集要項第11条の規程を踏まえて、支給要領第21条に基づき、当事業終了後、速やかに報告書等(別紙様式11、申請した研究課題に係る研究論文・報告書、公開講演会等県民還元のための取組結果)を書面(1部)で提出してください。
[募集要項第11条 抜粋: 受入れ外国人研究者は、日本に滞在中に学生や県民に対しその知識や研究成果の還元を図るための取り組みに努めるとともに、共同研究終了後にHORN事業による共同研究である旨を明記した、研究論文・報告書を発表するものとする。]
- (2) 申請時に、公開講演会の開催等を計画している場合は、それらが分かる書類(当日の配布資料や案内チラシなど)もあわせて提出してください。
- (3) 報告書・論文作成及び、講演会開催の際は、「兵庫県・HORN事業の支援」によるものであることを明記してください。

7 研究成果の還元等について

- (1) 可能な限り、学内での報告会の開催等、研究成果の還元・情報発信に努めてください。
- (2) 報告書(添付書類を含む)は、県・当機構HP等で情報発信することがあります。

8 その他

やむを得ず受入期間を変更する場合は、下記まで連絡の上、受け入れ期間変更申請書(別紙様式3)により速やかに申請願います。

<問合先> (公財) ひょうご震災記念21世紀研究機構 研究戦略センター交流推進課

〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2

TEL 078-262-5713 FAX 078-262-5122